

平成26年度第15回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年3月20日（金）17時20分～17時30分

場所 第1会議室

出席者 20名

和田学長，大矢理事（総務・財務担当副学長），鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，尾形評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），行方評議員（情報処理センター長），佐野評議員（経済学科長），乙政評議員（商学科長），小倉評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），花輪評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），旗本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），船津評議員（経済学科教授），高田評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），八木評議員（一般教育系教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

杉山評議員（保健管理センター所長），穴沢評議員（国際交流センター長），羽村評議員（言語センター教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（3月10日）開催の平成26年度第14回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，3月23日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

2. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，3月23日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

3. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）及び新センター移行に伴う経過措置に関する規程（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）及び新センター移行に伴う経過措置に関する規程（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月23日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

4. 組織・運営規程の改正に伴う学内諸規程・規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、組織・運営規程の改正に伴う学内諸規程・規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月23日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

5. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月23日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

6. マラヤ大学との相互理解覚書の締結について

和田学長から、審議資料6に基づき、マラヤ大学との相互理解覚書の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、4月15日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上